皆さんからの意見・要望と市の回答・対応を紹介します

市民と市政を語る会②

■先月号では、「市民と市政を語る会」の中で市長から説明のあった、行財政改革や各種事業の実施状況、まちづくりなど市政全般についての「市政報告」の内容を掲載しました。

今月号では、皆さんからいただいた主な意見・要望等や、それらへの回答・対応について紹介します。

【災害対策】

■**意見・要望**　馬追川の改修は、現在、県単独事業で二期工事まで進んでいるが、立神本町側の堤防には約50mにわたって亀裂が入っており大雨時の災害が懸念されるので、三期工事の早期着工をお願いしたい。

▼**回答・対応**　馬追川の改修は、18・19年度分の事業を終え、20年度事業は今年中に発注の予定である。

■**意見・要望**　馬追川の下流部分は、地盤が軟弱で住居が傾いている状況にもあるので、抜本的な改修が図られよう県に要望してもらいたい。

▼**回答・対応**　馬追川の下流側は、ヘドロ等による地盤の問題があり、現在、花渡川で実施した河床掘削などを用いた工法等による対応について県と交渉中である。今後とも事態解決に向け努力したい。

【道路環境対策】

■**意見・要望**　松下公民館前の側溝は、住宅からの生活廃水があふれ田へ流れてくる状況がある。側溝を大きいものに変更し改善してもらいたい。

▼**回答・対応**　側溝は基本的に雨水処理のための施設である。生活廃水については、所有者と合併浄化槽の設置等も踏まえ相談したい。

■**意見・要望**　真茅集落内の墓地周辺道路は両側側溝であり、車の往来時に老人カーで墓参りをする老人には危険である。改善してほしい。

▼**回答・対応**　墓地周辺への蓋版設置は、今後現地調査をして検討していきたい。

■**意見・要望**　茅野堀ノ前線はあと数㍍ほど整備してほしい。また集落内の道路拡幅は予算の関係で難しいと思うが、両側側溝の所には蓋版を設置して車の離合がスムーズにできるようにしてほしい。

▼**回答・対応**　茅野堀ノ前線の要望箇所は、あと約15mの整備が必要で今後検討したい。また、集落内の側溝の現状は把握している。

【交通安全対策】

■**意見・要望**　立神中学校のスクールゾーンは生徒の通行時の危険性があり、歩道の設置を検討していただきたい。

▼**回答・対応**　今年度で蓋版設置がようやく終了した。歩道設置は用地買収を伴うので、今後どういう方法がいいのか、スクールゾーンの変更を含めて検討したい。

■**意見・要望**　立神中学校の東側の市道の側溝の水が溢れてどうしようもない。改善の計画はないのか。

▼**回答・対応**　以前、現地調査した際は、水路に石等が挟まっていたり、牧園川への出口に障害物があり、それは除去した。今度大雨が降った時に現地を調査したい。

【生活環境対策】

■**意見・要望**　ゴミステーションへごみを搬入する際、車で来てポイ捨てしたり、無記名で出したり、決められた方法で出さないなど、市民のマナーが悪いので、啓発活動等するとか何らかの対策を地域住民・公民館・市、皆で考えていただきたい。

▼**回答・対応**　ゴミ出し等については、収集業者にもお願いして厳しく対応している。また、市民の意識改革を図るため、広報紙にも折り込みを入れ、さらに各公民館にもゴミの管理に協力を頂いており、中には、張り番を設けて大分改善されたところもある。市でも出前講座を実施しており、総会等会合がある場合は、利用してもらいたい。

■**意見・要望**　以前から立神南地区の運動公園整備を要望している。今日、市街地の南進化が進む中、子どもから高齢者まで憩える交流の場としての公園整備をお願いしたい。

▼**回答・対応**　現在、馬追川の上流側に親水性公園の整備を河川事業と合わせて実施できないか、県と協議中である。

■**意見・要望**　公民館未加入者に対しては、地域のごみ収集等に係るチラシなども配付できず、ごみ分別のルールが守られない箇所も見受けられ、公民館としてその対応に苦慮している状況にあるので、公民館未加入者に対する啓発の手法等について検討してもらいたい。

▼**回答・対応**　公民館への加入の件は、本市への転入手続に際し、加入の促進やごみ搬出の方法等もパンフレットを配付し指導しているが、それが行き届いていない状況もあるので、未加入者へのチラシ配布等を含めて、関係課において対応を検討していきたい。一部の公民館においては、公民館の役員が集積所での指導等を行い、効果を上げている状況も聞かれるので、市役所と公民館で共同した対応が図れないかも含めて、今後も検討していきたい。

【その他】

■**意見・要望**　枕崎駅舎について、有志の方々による看板設置などの取組みもあるが、やはり駅舎がないのは、市民や観光客にとって寂しい。市制施行60周年に合わせて、皆で知恵を絞り具体的に形に残るものを計画してもらいたい。

▼**回答・対応**　既に商工会議所、通り会など関係者を集めて協議会を設置している。この協議会できちんとまとめた後、一つの形を出して、市議会等を含めて相談していきたい。

■**意見・要望**　三尺玉の花火は、打ち上げ時が見物客にわかりやすいよう、放送のあり方を検討してほしい。

▼**回答・対応**　FMラジオを使った放送など他市の事例等も参考にしながら検討したい。

■**意見・要望**　枕崎はカツオの町として名高い。地場センター等で腹いっぱいカツオ料理を提供してほしい。

▼**回答・対応**　お魚センターの展望レストラン「ぶえん」で「枕崎ぶえん鰹」を提供していることを機会あるたびにPRをしている。今後も各方面の方々と協力し、各種大会を枕崎で開催してもらう中でPRに努力したい。

■**意見・要望**　市立病院の有効利用を、もっと市民に呼びかけるべきである。

▼**回答・対応**　医療制度改革・医師不足など難しい問題もあるが、一般会計からの持ち出しもない状況で黒字となっている。今般、公立病院改革プランを策定するよう国から通達があり、本市でも有識者会議を開催し経営改革の提言をいただいた。今後、提言に基づいて利用しやすい病院経営に努力していきたい。

「消費生活メモ特集」

多重債務問題

「思い切って相談してみたら、よかった～」
～えっ、こんなに借金が少なくなるの？～

■借り入れた金額（元金）を少なくする方法はありませんが、「返済金（残額）」を少なくする方法はあります。それは、借入金を返済する際には必ず利息を付けて返済をしますので、この利息の利率を下げて返済する方法です。

特に、多重債務に陥っている人や消費者金融に長年返済をしている人、返済を完了した人は、出資法の利率（上限金利29.2%）で返済をしている可能性が高いため、本来計算すべき利息制限法の所定利息（上限金利20%）で引き直し計算をすると「返済金（残金）」が少なくなるばかりか、場合によっては過払金としてお金が返ってくることもあります。そんな事例を多重債務相談の中から紹介します。

【事例１】
○20代男性
○５年間で消費者金融５社から約200万円の借入れ
⇒（相談後）月の返済総額　約10万円から約２万５千円に
◎月の返済額が４分の１に激減し、相談後約３年で完済できました。

【事例２】
○50代女性
○10年間で消費者金融４社から約150万円の借入れ
⇒（相談後）
Ａ社残額　50万円 が 60万円の過払いに
Ｂ社残額　40万円 が 20万円の過払いに
Ｃ社残額　30万円 が 15万円に
Ｄ社残額　30万円 が 20万円に
◎２社で多く払っていた分の金額（80万円）を返してもらい、残り２社の借金残額（35万円）を一括弁済できました。
※事例のような弁護士、認定司法書士への相談や手続には費用が必要です。

■借金を解決するための法的手続きとしては、事例のような任意整理（特定調停）のほかに個人再生、自己破産があります。まずは、身近な所、身近な人に相談することです。また、家族や友人など自分の周りで借金に悩んでいる人には相談を勧めてください。
そして、一番肝心なことは、この経済情勢の中で『多くの人が様々な理由により金融機関を利用しており、借金は決して恥ずかしいものではないこと』を借りている人も、周りの人も理解することです。

■消費生活相談室では事前相談（無料）を受け付けています。直接、弁護士等にも相談できますが、その際の相談ができるだけスムーズに進むように債務状況の聴取や準備する書類等のアドバイスを行っています。

問合せ：消費生活相談室（市役所内）　TEL72-1111 内線329